

務	00	01	1 年
(令和9年3月末まで保存)			
(令和9年3月末まで有効)			

施 装 第 3 3 0 8 号  
令 和 8 年 3 月 1 6 日

各 所 属 長 殿

警 務 部 長

「警察官の被服着用に関する試行運用について」の廃止について  
見出しについては、職員一人一人が働きがいのある魅力ある職場づくりに資するため、「警察官の被服着用に関する試行運用について」（令和7年10月6日付け施装第387号）により試行運用していたところ、試行運用の結果等を踏まえ、全て本格運用することとしたため、令和8年3月31日をもって同通達は廃止することとしたので、所属職員に周知されたい。

担当：施設装備課装備車両係